

毎月2回10日・25日発行
発行所
秋田県北秋田郡
合川町役場
編集責任者
広報係 杉淵佐一郎
(合川町役場総務課)
TEL合川4番
(1回発行部数2,350)

人工地震の探査に期待

石油資源開発KKが本格調査

調査範圍もかなり大巾なから十五キログラムのダイ
もので山本郡二ツ井町麻生ナマイトを挿入して爆発さ
との本町増沢部落の中間かせて人工地震を起しこの震
ら木戸石、八幡谷の両部落動の波の反射状況を二十
を通りさらに大野台を横断三十米毎に配置した受震器
して鷹巣町に至る線に沿つてキヤツチしこれをオシロ
て進められるというが、今グラフにこの解析の上で地
回の調査の重点は地質調査質を知るもので、石油が埋
にあるので人工地震による蔵されているかどうかは地
調査が行われるものとみられう。

う。

明年春季からボーリングして
試掘を開始することになる
が、調査団の語るところに
よると本町及び鷹巣附近は

会長に齋藤

初の新町建

町では、さきに議決した
「合川町新市町村建設審議

会長に齋藤修助氏

初の新町建設審議会ひらく

調査が行われるものとみられる。調査方法は三百米の間隔で深さ二十五と五十米の爆破孔をサクガン機で掘り、この爆破孔に三キログラムの石油の埋蔵が予想されれば照る。この調査は九月中旬まで「合川町新市町村建設審議会条例」に基き同審議会委員の委嘱を急いでいたが、あらゆる機動力を利用して、続けられるが、調査の結果その委員二十五人（別項参照）も決定したので去る八日出すこととなつた。

町では、さきに議決した月七日の委員会を開いて「合川町新市町村建設審議会事務局の説明を聞いた後、会長に斎藤修助、会長代理に三浦義幹の両氏を選任して新町建設計画の調整に乗

新市町村建設促進法

と審議会について

別項に新市町村その実行を促す」ということ建設審議会についてであり、これは国がこのの発足のこと法律を作つて市町村に對する述べたが、このる助成措置を講じ、育成しようとすることを目的とする法律である。

(昭和三十一年法律第百六十四号)である。法律用語はすべてむずかしく、読んだだけではそのいつている目的が判然としないのが昔からの通例とされているがこの新市町村建設促進法とは、読んで字の如く「新しい町づくりの計画をたて、いかにして本年よりその指定を受けることになり、且下その建設計画を立案中であるが今回はこの法律の目的としての概要について説いてみよう。

町村合併促進法ができたのは去る昭和二十八年九月

酪農振興はサイロから

県、町でも大いに力こぶ

町では農家所得の飛躍的な増大を図るために酪農の振興と有畜営農に力を注いでいるが、ことに乳牛の飼育は飼料畑、採草地の確保がなくては健全な収入を期待できないので、現在飼育している農家ではもちろんこれから導入する農家でもサイロ(飼料貯蔵庫)の設置をして、計画性のあるやり方によって安定した経営をやらせたいと本年度五十基を目標に農協を通じて普及を図っているが、これには補助もあり、また型枠も希望によつて有償あるいは無償

の新委員による初の運営策の議會を去る二十九日役場で開催、委員長及び副委員長の互選を行つた結果満場一致をもつて委員長に嘉成淳三氏(東中学校長)副委員長に三浦フサエ氏(南地区婦人会長)を選任した。

な。なお新委員氏名次の通り
嘉成淳三、森岡三五郎、佐藤忠治、佐々木豊治、小笠原富雄、三浦フサエ、杉淵繁、桜田治恵門、成田一郎、奈良愛之助、奈良保之助、木村喜太郎、杉淵宗次、畠山義郎、松橋由於

(順不同)

国からの融資で赤字を解消

下大野、落合両農協に再建法適用

なつて早期に設置機を完成すべく拍車をかけているが、今こそ新しき農村生活を拓く人々の活動が大きく期待されている。

委員長に

町内四農協のうち下大野日付をもつて法を適用する内では大館市上川沿農協と及び落合の両農協は事業不との認定がこのほどなされ下大野、落合の計三農協が振か赤字が相次ぎ下大野赤字解消への明るい見通し同法の適用をうけるわけで五百七十万落合五百八十万がつき関係者をホツとさせある。

の赤字で組合員の貯金払戻て

下大野、落合両農協に再建法適用

嘉成校長

公民館運営審議会

嘉成校長
 公民館運営審議会
 町教育委員会では去る七月二十日付をもつて公民館別措置法に基き、再建整行(結局赤字を一応タナ上げした形で事業を行わせ)というもので北秋田郡
 しにすら円滑を欠くような状態が続いていたが、両農によると赤字に相当する金
 こんど認定されたところ
 田中普及員は
 上小阿仁村へ
 米内沢地区農業改良普及事務所では管内各町村を担

普及員の町
村担当変わる

田中普及員
上小阿仁村

米内沢地区農業改良
務所では管内各町村

している農業改良普及
担当を変更すること

このほど発表した関係の分も次のとお

され九月一日から実

武石篤正（病害虫）

佐藤篤市（稻作）

米内沢地区へ転入

田中金悦 (土壤肥料)

担当に変更発令

お、安東普及員（畑作）
来どおり合川町担当。

町
辭
令

助役 金田

たばこは町内で

お買い下さい！！

お買求めになつたタバコ代の九%が町へ税金として入ります。例えば

いこい	一個で	四円五十錢
光	一個で	二円七十錢
新生	一個で	三円六十錢

チリも積れば山となる……。馬鹿にならないのが「煙草消費税」です。

七月の煙草消費税は

一二二、六〇〇円でした。

やがては道路をなおし、学校を建てる資金になるのです。

◆七月の税金は◆

◇納期まで必ず納めましょう。

[illegible]

